

ザ・イベロ・アメリカ・ファンド・インク  
定時投資主総会の開催について

ニューヨーク州ニューヨーク市 2010年10月19日

メリーランド州の法人であるザ・イベロ・アメリカ・ファンド・インク（NYSE:SNF、以下「当ファンド」という。）は、下記の通り定時投資主総会を開催することを決定した。

開催日時： 2010年11月8日（月）午後3：30（東部時間）

開催場所： ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ジ・アメリカス1345番地41階  
(1345 Avenue of the Americas, 41st Floor, New York, New York)

本定時投資主総会の議案：

1. 当ファンドの取締役2名の選任
2. 本投資主総会に適法に提出されるその他の議題の審議

2010年9月20日（基準日）現在の当ファンド実質投資主に限り、定時投資主総会において議決権を行使することができる。

実質投資主の本総会における議決権は、外国株券等保管振替決済制度に基づき、実質投資主の指図に従い株式会社証券保管振替機構により行使される。

議決権行使に際しては、下記投資口事務取扱機関に議決権行使書面等を請求し、下記2種類の書類を準備のうえ、同機関宛てに期日（平成22年11月2日必着）までに送付することが必要となる。

1. 残高証明書

（残高証明書の雛形を、当ファンドの投資証券を購入、保管している証券会社に提出し、当ファンドの投資証券を平成22年9月20日現在において実質的に所有していた旨の証明書の発行を受けてください。）

2. 議決権代理行使指図書

投資口事務取扱機関（書類請求・返送先）

〒168-8766

中央三井信託銀行株式会社 証券代行部

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）